

つくし野サッカークラブ ガイドライン 2008 第一版

加盟団体

運営組織

活動指導方針

入部資格

入部金並びに個人購入物品、レンタル物品

部費

交通費

活動日

指定大会

県登録

練習着

ユニフォーム

その他購入品

遠征時の車利用の注意

添付

交通費支給ガイドライン

【加盟団体】

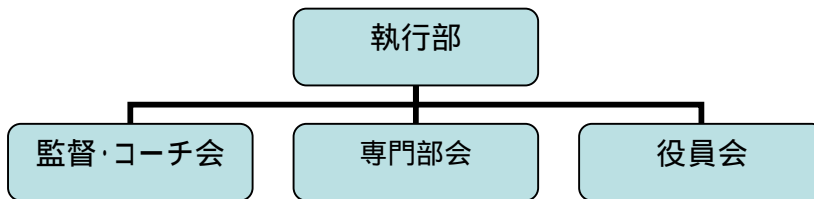
団が加盟する団体は以下の通りとする

- 1) 千葉県サッカー協会（日本サッカー協会）
- 2) 東葛連盟
- 3) 我孫子市サッカー協会
- 4) 我孫子市スポーツ少年団

【運営組織】

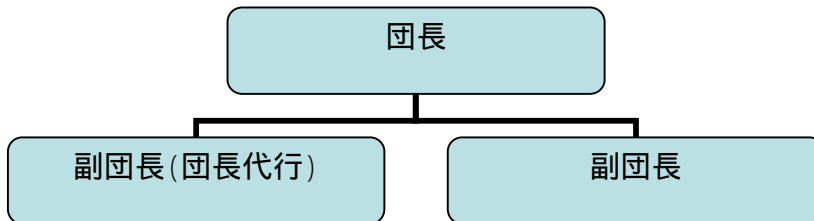
団を運営する組織は以下の通りとする

- 1) 運営部



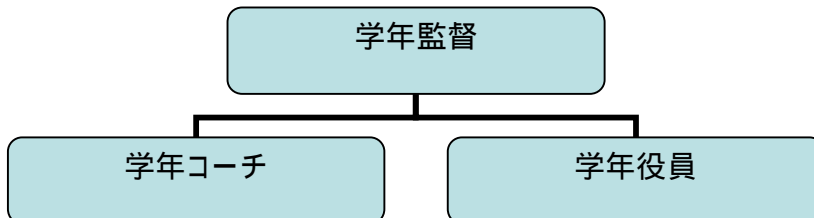
運営部は執行部以下、「監督・コーチ会」、「専門部会」、「役員会」にて形成される。

- 2) 執行部



執行部は団長(1名)、副団長(団長代行:1名)、副団長(1名)で形成される。

- 3) 学年執行組織



学年組織は学年監督(1名)以下に学年コーチ、学年役員で形成される。

- 4) 各部門及び会議

) 運営部会(役員・コーチ会)

月1回を原則とし、実行部からの案内及び学年単位での活動報告、役員からの報告等を主

とし、新規案件等の審議も行う会議。

) 専門部会

専門部会は「実行部」、「技術部」、「審判部」とし、我孫子市サッカー協会に参加する。

各部は各学年から均等に選出され、所属員は3名程度とする。

) 監督・コーチ会 (監督会、コーチ会)

所属は団長、副団長、各学年監督及びコーチ。

会議は適宜開催とし、活動方針、予算案の作成、各種調整などを決定する。

) 役員会

所属は各学年役員とし、取り纏めは6年役員とする。

会議は適宜開催されるものとし、役員間の意思疎通、連絡事項等を打ち合わせする。

役員会の組織形態や各学年の役割分担等は同会で決定される。

) 学年会議

所属は学年執行組織所属員とする。

会議は適宜開催されるものとし、学年の指導方針や活動詳細を打ち合わせする。

5) 運営部所属員

別紙の通り

【活動・指導方針】

団の活動・育成方針は以下の通りとする

1) 育成

人間形成

体力面のみならず、フェアプレーの追求や思いやりの姿勢(チームワーク)等の精神面の育成も行っていく

クリエイティブの追求

JFA加盟団体として自分でプレーを考えられるクリエイティブな選手を育成していく

2) サポート

環境整備

団員がサッカーと触れ合う機会(環境)を積極的に増やし、団員のニーズに合わせて参加できる環境整備に取り組んでいく

運営

保護者の一人ひとりがボランティア団体であることを意識し、各々の立場に応じて、可能な限り団の活動をサポートするように心掛ける

3) 貢献

地域との関わり

地域のサッカークラブ(スポーツ少年団)として地域社会との調和を図り、また生涯学習の

一環として地域社会へ貢献していく

個人との関わり

活動を通じて団員(保護者も含め)が多くの方と知り合う場を積極的に提供し、個人の間関係の広がりに貢献していく

【入部資格】

団の入部資格を以下の通りとする

1) 学年

小学校1年生～小学校6年生の児童(男女は問わない)

*年長については、団員の兄弟や知人関係に限定し、幅広く門戸は開放しない

2) 在籍校

根戸小学校

*柏市立/富勢東小・富勢小について

上記学校にはサッカースポーツ少年団が存在しない(営利団体のサッカーチームはある)ので、入部希望があれば認める。但し、学校や近隣施設等への告知掲示など、積極的な入部勧誘は実施せず、知り合いなどによる紹介を原則とする。

*我孫子市立/並木小、第一小、第四小等の通団に大きな支障のない学区

上記同様に入部勧誘は一切しない。

各小学校児童を対象とするサッカースポーツ少年団の在籍者は入部を認めない。

各種事情(退部、交友関係等)にて入部希望があれば事前に相談の上、随時、執行部で協議して入部可否を決定する。尚、その際には、執行部が各小学校児童を対象とするサッカースポーツ少年団に相談し、団の友好関係に支障が無いように配慮する。

*上記記載以外の小学校

原則認めない。個別事情においては団の実行部で協議の上決定する。

*団員の転校時の対応

継続する希望があれば認める

【入部金及び入部時購入物品】

入部金並びに購入物品、レンタル物品を以下の通りとする。

1) 入部金

1,500円

2) 用具購入

指定ユニフォーム(赤)は団を通じて購入し、その他は個人で任意の場所で購入する。

尚、指定ユニフォーム(赤)購入時は初回に限り補助金3,000円を支払う。

)2年生以上

サッカーボール(4号)、サッカーパンツ(白)、サッカーソックス(赤)、その他サッカーに必要な

用具(トレーニングシューズ、スパイク、レガース等)、各学年の指定品

各学年の指定品とは、試合用ユニフォームや試合用ソックスなど、その所属学年の活動に必要な物品を指す。

)年長・1年生

サッカーパンツ(白)、サッカーソックス(赤)、その他サッカーに必要な用具(トレーニングシューズ、スパイク、レガース等)

練習時着用ユニフォームは団所有のユニフォームを年間1,000円でレンタルする。尚、レンタル費用は期中で入部でも一律1,000円とする。

レンタルユニフォームを破損・滅失した場合は購入費用6,000円を団に支払うものとする。尚、返却時に極度の汚れがあり再利用できない場合には、団の算出した損害金を申し付ける場合がある。

ボールは団所有の3号ボールを無償貸与する。但し、破損・滅失した場合は購入費用3,000円を団に支払うものとする。

2年生に進級時には、レンタルユニフォーム、3号ボールを返却し、各自で指定ユニフォーム(赤)並びにサッカーボール(4号)を購入する。

【部費】

部費並びに用途を以下の通りとする。

1)部費

毎月 1,500円

部費の徴収は2ヶ月に一度とし、役員会で指定する方法で徴収する。

2)部費の用途

部費は次に記す通り、団の活動に運用されるものとし、予算計画を総会で図り、原則その承認された予算計画の範囲内でのみ使うことが出来る。尚、計画外案件がある場合には、運営部会(役員・コーチ会)での決議を経て承認されなければ部費の使用は認められない。

<主たる用途>

- A. 保険加入(スポーツ傷害保険)
- B. 資格保持費用(指導者、審判)
- C. 加盟費用(スポーツ少年団、県他)
- D. 大会参加費(東葛大会、市内大会、プライベート大会、招待試合)
- E. 交通費(大会、遠征)
- F. 消耗備品購入
- G. 団資産購入(サブユニフォーム、トレーニング用具)

3)部費の使用及び精算方法

物品の購入は運営部所属員に限る。

大会等の参加費の支払いや各種精算方法については役員会で決定される方法に従う。

【交通費について】

遠征の交通費について以下の通りとする。

1) 追加徴収の考え方

各学年の活動状況により、団全体として交通費の追加徴収の可能性がある。

これは、根戸小学校の校舎増設の影響で、グラウンドが縮小となったことから、全面を利用する学年(3年～6年)のうち2学年は根戸小以外の活動を強いられることに起因するものであるが、去年の教訓として、やはり各学年で隔たり(各種大会、交流試合、練習試合、遠征練習)があり、公平な遠征の分配にならなかった事実もある。今年度のスケジュールにおいても学年により遠征頻度に隔たりが生じることは明白なため、従って、全団員から公平に徴収することで少なからず金銭的負担は強いられないように配慮するものである。

2) 追加徴収実施の決議

会計報告等の活動実績をベースに必要なあれば運営部会(役員・コーチ会)で決議する。

3) 交通費支払対象

) 指定大会参加交通費

別に定める指定大会に参加する交通費を支払う

) 交流試合、練習試合、遠征練習

各学年予算案で策定された金額以内の交通費について支払う。

それ以上となる場合には、運営部会で協議の上、対応を決定する。

) 県大会

2008年度は県大会の交通費は各学年で負担する。

団員からの徴収は別に定めるガイドラインに応じて徴収する。

4) 交通費支給ガイドライン

別紙の通り

【活動日】

団の活動日を以下のとおりとする。

1) 基本活動日

使用許可が取得できている施設で活動する日を基本活動日とするが、各種行事で使用できない場合には、各学年単位により遠征実施または休みとする。

) 根戸小学校での活動

団の活動日は以下の通りとし、学年別の練習日程は執行部並びに監督・コーチ会での調整にて決定する。

毎週日曜日	13:00～17:00
第二・第四土曜日	9:00～17:00
第五土曜日	9:00～12:00

)富勢東小学校での活動

団の活動日は以下の通りとし、学年別の練習日程は執行部並びに監督・コーチ会での調整にて決定する。

毎週日曜日	13:00～17:00	*体育館
第一土曜日	9:00～12:00	*グラウンド

)遠征での活動

執行部並びに監督・コーチ会での調整にて根戸小学校以外の練習に割り当てられた学年においては、基本活動日は練習または試合を行い、活動が出来るように予めその学年の責にて調整を行わなければならない。

2) 学年別活動日

団の基本活動日以外にも執行部の事前承認を受けることにより、学年単位で活動が出来るものとする。尚、学年単位であれ、その活動は団としての活動とし、交通費の支払い等は別に定める範囲内に限り支給する。

)活動日

第一・第三土曜日

祝日

)活動内容

遠征練習

つくし野多目的広場、我孫子河川敷(少年サッカー場)、五本松公園、手賀の丘少年自然の家などの県または我孫子市の施設とし、無料または格安で利用できる拠点を基本とする。なお、遠征練習の場所確保については、実施する学年の責で取得する。

指定大会参加

交流試合、練習試合参加

3) 活動日告知方法

団の活動並びに学年単位での練習場所は Web に掲示する。

(団 HP スケジュール <http://wwwb.dcms.ne.jp/tsc.nobu11s/clubschedule.html>)

尚、活動内容の変更は各学年監督の責で掲載並びに変更を実施するものとし、掲載しない場合には、各学年の責任にて連絡網を利用して団員に通知する。

【指定大会】

団が指定する2008年度の大会は以下の通りとする。

- 1) 東葛大会 対象:3年～6年
- 2) 我孫子市内大会 対象:1年～6年
- 3) プライベート大会 対象:全学年

例年出場または新規に出場するプライベート大会は以下の通りとする。

布佐カップ(年長、2・4・6、コーチ、シニア)

松葉招待(1・3・5)

ペンギン杯(5)

FKKリーグ(1・2・3)

4) その他招待試合 対象:全学年

上記プライベート大会以外の招待試合等に出場を要望する場合には、各学年監督から執行部に申請し、運営部会(役員・コーチ会)で決議する。尚、申し込み期限までに運営部会が開催されない場合には、執行部で決議できるものとする。

【県登録】

県登録は以下の要領にて行うものとする。

尚、県登録は強制ではなく、団員の自己判断に委ねる。

- 1) 希望する学年監督から執行部に申請
- 2) 執行部協議(当該学年の学年執行組織を見据え運営可能かを判断する)
- 3) 執行部許可後に当該学年から登録者を募る
- 4) 登録料1,700円は登録する団員の負担とする

* 県登録した団員が我孫子市トレーニングセンターの選抜チーム(我孫子FC)に選出され、学年別都市大会、全日本少年サッカーに出場する場合の移籍手数料は団負担とする。

* 理由は問わず、他の団へ移籍する場合の移籍手数料は個人負担とする。

* 県大会は市内大会や東葛大会と異なり、JFA下部組織の大会の為、ユニフォーム類(上、下、ストッキング)で正副2着以上の保持並びに背番号の整合を厳粛に伴う。少なくともストッキングについては団指定の赤以外の色を個人で購入する必要がある。

【練習着】

練習は練習用赤ユニフォーム着用を原則とするが、季節に応じインナーやジャージ、ゲームシャツ、Tシャツ等での練習参加も可とする。但し、ストッキングは原則サッカーストッキング着用とし、レガースの着用は怠らないこと。また、低学年のスパイク着用は禁止する。

【ユニフォーム】

団のユニフォームは以下の通りとする。

但し、来年以降はルール改正(アンダーシャツ着用時はユニフォームと同色にする、背中へのチーム名の掲示の禁止)の浸透や同系色が市内チームに多いので試合で常時使用できない等の問題点も浮き彫りになってきた為、練習用シャツ導入等への切り替えを本年度検討する。

1) 正ユニフォーム(赤)

新2年生以上は現在同様に赤いユニフォームをサンスポーツで購入する。

正ユニフォームは練習・試合以外での着用は認めない。

2) 試合用ユニフォーム(任意)

各学年単位で協議の上、試合用ユニフォームや長袖ユニフォームを作成することを妨げない。
但し、自己負担となるので、当該学年全員の保護者からの総意を取り付けなければならない。

3) サブ / GKユニフォーム(団所有)

団所有のユニフォームは各学年単位で管理する。

サブユニフォームの枚数並びに色については別紙の通りとする。上下学年で共同利用を図る。

【その他購入品】

2008年度より団のジャージを作成したので、希望者は何時でも購入することが出来る。

購入は各学年役員経由各学年監督に申し込みとする。(このジャージは受注生産なので、10年以上同様のモデルを入手することが可能となっている。)

1) 購入先

KAMOスポーツ柏店

2) 購入代金

上着 (ジュニアサイズ) 7,800円 (大人サイズ) 8,800円

下着 (ジュニアサイズ) 3,700円 (大人サイズ) 4,000円 *ハーフパンツ

*ロングパンツについては問い合わせのこと

3) 備考

注文は1枚単位でも受け付ける。支払いは品物と引き換えとする。

【遠征時の車利用の注意】

1) 提供頂ける保護者の方

遠征時に交通事故等に遭遇した場合、団の保険ではカバーできません。大変申し訳御座いませんが、各自の保険を適用して対応頂くこととなりますので、予めご了承の程お願いします。

2) 乗せてもらうときのマナー

遠征時等は変え靴、着替えなど、座席を汚さないように保護者の方が配慮してください。

